

# 平成28年11月教育委員会定例会会議録

平成28年11月28日 開催

静岡市教育委員会

平成28年11月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

平成28年11月28日（月） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の決定

(3) 教育長の報告

(4) 議事

議案第18号 静岡市指定文化財（有形文化財）の指定について

(5) その他

(6) 閉会

平成28年11月教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年11月28日（月） 午後2時開会
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席者 教育委員 委員長 伊藤嘉奈子 委 員 伊澤 三郎  
委 員 佐野 嘉則 委 員 橋本ひろ子  
教育長 高木 雅宏

事務局

教育局次長	森下 靖
教育局参与（学校教育担当）	月見里茂希
参与兼教育総務課長	高津 祐志
教育総務課教育力向上政策担当課長	市川 靖剛
教職員課参事兼課長補佐	鈴木 寿享
教育施設課長	向達 寛
学校教育課長	川島 広己
参与兼学事課長	廣瀬 陽
教育センター所長	瀧浪 泰
中央図書館長	佐野 和宏
参与兼文化振興課長	矢澤 嘉章
文化財課長	岡村 涉
教育総務課主査	宇佐美亜希
教育総務課主任主事	稲葉 典子

#### 4 日 程

##### (1) 開会

伊藤委員長 ただいまから平成28年11月教育委員会定例会を開催します。

##### (2) 会議録署名人の決定

伊藤委員長 本日の会議に関する会議録の署名人を高木教育長に指定

##### (3) 教育長の報告

高木教育長 資料「11月定例会 教育長報告」により報告

##### (4) 議事

伊藤委員長 本日は、議案1件について、御審議をお願いします。また、その他の案件が2件あるとのことです。

##### <議案第18号 静岡市指定文化財（有形文化財）の指定について>

文化財課長 議案説明

伊藤委員長 議案第18号については、原案どおり議決してよいでしょうか。

各 委 員 承認

##### (5) その他

##### ○ 国指定史跡片山廃寺跡の史跡追加指定に係る文化庁文化審議会答申について

文化財課長 資料に基づいて説明

高木教育長 指定されると、指定された土地の利用等が規制されますか。これまでも指定されていたということですが、指定されていた土地には民家等が建っていますよね。規制との関係を教えてください。

文化財課長 指定されると規制が生じます。指定された部分を保護する必要がありますので、新たな建物をつくることについて大きな規制が生じます。そして、既存の民家ですが、保存管理計画を作成しており、

その中では、1回の建替えは認められています。その後は、公有地化するために、市に買収させてくださいという話をする事となります。今回指定する、赤く塗った部分については、写真を見ていただいたとおり、畑になっています。指定後、速やかに、公有地化を図っていきたいと考えています。

伊藤委員長 参考資料と書かれたページの下から2つ目の段落の冒頭に、「史跡の保存については、昭和40年の史跡指定以降、指定地の公有化が始まり、平成8～9年公園内に伽藍全体の遺構を復元し」と書かれていますが、公園というのは、資料1の図では、どのあたりにありますか。

文化財課長 片山廃寺跡というのは、大谷街道と東名高速道路が上にある、非常に分かりにくいところにあります。東名高速道路の下側に建物のないところがありますが、このあたりを平成9年、10年頃、暫定整備をしております、近くに行くと、お寺の基壇という建物を建てるために土を高めたところが復元されているのが分かります。周りにたくさん家が建てられていますので、それらを徐々に買収しながら、公園を広げていくということになっております。

伊藤委員長 「遺構を復元」というのは、どのようなものが復元されているのですか。敷石のようにになっているのですか。

文化財課長 奈良時代のお寺は、建物を建てる場所に、土を固めて50センチメートルほどの高さの土台をつくります。その上に1メートルほどの大きな石を置いて、柱の基礎としています。実物から約1メートル高くして、下の遺構が壊れないような形で復元をするということをしています。

伊藤委員長 ここへ行けば、見ることができるのですね。

文化財課長 道路が分断されていますので、見にくい部分ではありますが、説明板等があって、仏像を置いた場所や講堂で講義をする場所、その後に学僧がいた僧坊を復元しています。

伊藤委員長 この件については、以上でよろしいでしょうか。

各 委 員 了承

## ○ 静岡市文化振興計画（中間案）に係る市民意見提出手続について

- 文化振興課長 資料に基づいて説明
- 伊藤委員長 概要版にもありますし、本文にもあるのですが、「第4章 施策の展開」に「視点2：創造的の魅力づくり」とあります。その説明の中で「しずおか文化」という言葉が出て来ますが、どのように受け取ったらよいのか、その中身を教えてくださいませんか。
- 文化振興課長 本文の1ページに「しずおか文化の特徴」という形で表現をしているのですが、2ページ目の上段に「人々の性格も温和で、外から入ってくるものを柔軟に受け入れる姿勢がある反面、中庸で平均的なことをよしとする保守的な性格であるため、突出した文化が育ちにくいということも考えられます」ということで、しずおか文化の大きな特徴を記載しました。例えば、浜松市だったら音楽など、突出した特徴的な文化がある都市が多いのですが、静岡市の場合は、いろいろな文化が存在します。いろいろなものが受け入れられて、長い歴史の中で培われてきたいろいろな文化があるということが、「しずおか文化」の一番の特徴だと言えると思います。
- 高木教育長 要望になりますが、24ページに「創造的人づくり」、「創造的の魅力づくり」、「創造的にぎわいづくり」という3つの成果指標が書いてあります。「創造的人づくり」についてですが、「普段から、芸術文化等の鑑賞や創作・参加を通じた体験などの活動をしている市民の割合」ということで、創作・参加などを通じた活動への参加頻度を上げるということとはなかなか難しいことだと思いますが、「鑑賞」ということについては、間口が広く、敷居が低い取り組みやすいことだと思います。静岡市には、静岡市美術館、静岡県立美術館もありますし、今、まちは劇場プロジェクトについても御説明いただきました。そういう中で、鑑賞する機会が多い風土をつくり出していただくと、50.0パーセントという目標が達成しやすいのではないかと思います。さらに60パーセント、70パーセントに達するような文化度が構築させるのではないかと思います。ぜひ「鑑賞」を入りやすい窓口の一つとして位置付けてもらえるとありがたいと思います。
- 伊澤委員 いろんな計画がある中で、昨年度は徳川家康の顕彰400年事業に取り組みましたよね。また、今川義元のことも含めて、歴史博物館をつくるという話もあります。そういった具体的なことは、この計画の中に入ってくるのでしょうか。

文化振興課長　この計画は、考え方・方向性を示していますので、各課で実施されている事業は、これらの視点や施策に対応した形で作成する実施計画に位置付ける予定です。

橋本委員　その実施計画が上手くいくかいかないかは、市民の参画意識をどうつくっていくかにかかっていると思います。環境を整えて、先ほどの「鑑賞」も含めて、市民が一步足を踏み出すことができるような工夫がないと、絵に描いた餅になってしまいます。どうしたら、市民が足を踏み出せるのかという部分を含めて具体的な実施計画づくりをしていただきたいと思います。市民が当事者意識を持って参画することができるのは何なのかという視点で実施計画を練っていただくと基本方針も生きるのではないかと思います。

伊藤委員長　他に御質問等がないようでしたら、この件は、以上でよろしいでしょうか。

各委員　了承

#### (6) 閉会

伊藤委員長　以上で、平成28年11月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時42分